

風の音サテライト史利用料金表 (課税世帯の方)
<第4段階の方>

※介護保険負担割合証3割の方

2024年8月 改訂版(単位=円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	2046	2259	2484	2703	2913
加算	138	138	138	138	138
食費	1720	1720	1720	1720	1720
居住費	2820	2820	2820	2820	2820
合計(1日)	6,724	6,937	7,162	7,381	7,591
1ヶ月(30日)	201,720	208,110	214,860	221,430	227,730

※介護保険負担割合証2割の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	1364	1506	1656	1802	1942
加算	92	92	92	92	92
食費	1720	1720	1720	1720	1720
居住費	2820	2820	2820	2820	2820
合計(1日)	5,996	6,138	6,288	6,434	6,574
1ヶ月(30日)	179,880	184,140	188,640	193,020	197,220

※介護保険負担割合証1割の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	682	753	828	901	971
加算	46	46	46	46	46
食費	1720	1720	1720	1720	1720
居住費	2820	2820	2820	2820	2820
合計(1日)	5,268	5,339	5,414	5,487	5,557
1ヶ月(30日)	158,040	160,170	162,420	164,610	166,710

非課税世帯の方(介護保険負担限度額認定証をお持ちの方)

<第3-②段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	682	753	828	901	971
加算	46	46	46	46	46
食費	1360	1360	1360	1360	1360
居住費	1370	1370	1370	1370	1370
合計(1日)	3,458	3,529	3,604	3,677	3,747
1ヶ月(30日)	103,740	105,870	108,120	110,310	112,410

<第3-①段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	682	753	828	901	971
加算	46	46	46	46	46
食費	650	650	650	650	650
居住費	1370	1370	1370	1370	1370
合計(1日)	2,748	2,819	2,894	2,967	3,037
1ヶ月(30日)	82,440	84,570	86,820	89,010	91,110

<第2段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	682	753	828	901	971
加算	46	46	46	46	46
食費	390	390	390	390	390
居住費	880	880	880	880	880
合計(1日)	1,998	2,069	2,144	2,217	2,287
1ヶ月(30日)	59,940	62,070	64,320	66,510	68,610

※多賀城市は地域区分が6級地となっており、介護給付費の総額が1単位10,27円で計算されます。

※上記の金額以外に、①処遇改善加算②科学的介護推進体制加算Ⅰ、

③生産性向上推進体制加算Ⅱが追加されます。

①介護職員処遇改善加算……14%(1か月の総単位数に乘ずる)

例:要介護5で1割負担の方 1017(加算含む)×30日=30510 +50(②③加算)=30560
 30560×0.14=4278

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3,065	3,363	3,678	3,984	4,278

日常生活継続支援加算

加算の名称	単位数	要件
日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位/日	ユニット型を算定 新規入居者の総数のうち要介護4要介護5の占める割合が70%以上であること

②科学的介護推進体制加算

科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位/月	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者ごとの、ADL 値 栄養状態 口腔機能 認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に関わる基本的な情報を厚生労働省の提出していること ・必要に応じてサービスを見直すなど、サービスの提供にあたって、上記の情報その他のサービスを適切かつ有効に提供する為に必要な情報を活用していること
--------------	--------	---

③生産性向上推進体制加算Ⅱ

生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する為の委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。 ・1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供(オンライン提出)を行うこと。
--------------	--------	--

* 該当する場合に加算されるもの(1日あたり)……上記の合計単位数にプラスされます

初期加算	30単位/日	<ul style="list-style-type: none"> ・入所された日から30日以内 ・30日を超える入院からからの退院後30日以内
外泊時費用加算	246単位/日	<ul style="list-style-type: none"> ・病院への入院または外泊をした場合(初日と最終日以外の日数分/1ヶ月の中で6日間を限度とする)